

聞きなっせ
見なっせ
こざんとながったよ！

たかもりタウン TOPICS トピックス



高森高校「グローバルプロデュース」 オンライン報告会が行われました



3月18日(木)

高森高校では、目指す生徒像として「グローバルな視点とローカルな視点をともに持つ人財」「地域社会・国際社会に貢献できる人財」を掲げ、様々な探求活動等に取り組んでいます。昨年度も新型コロナウイルスの影響で活動が制限される中、総合的な探求の時間「グローバル・プロデュース」の活動として、生徒全員が地域課題について研究を行いました。

当日は理科部の全国総合文化祭（WEB SOUBUN）出場を機に交流が始まった東京都立多摩科学技術高等学校をはじめ約30名の出席者に向けオンラインにより報告が行われました。

「老朽危険空き家解体撤去ボランティア活動」に対し感謝状が贈呈されました



3月25日(木)

一般社団法人熊本県解体工事業協会による「老朽危険空き家解体撤去ボランティア活動」の完了に伴い、令和3年3月25日、高森総合センターにおいて感謝状贈呈式を実施しました。また、本事業に際し、以下の方々から土地の寄附を賜りました。ありがとうございました。

山村文子様、石原恵美子様、中川紘一様、佐伯順子様、松谷慶子様、中村淳子様、甲斐正弘様、沖政美様、杉田紀久子様

持続可能な消費と生産プロジェクトによるフードロス削減を 通じた高森町農業活性化事業実施協定締結



4月14日(水)

左から：タイミー川島取締役、hakken竹井代表取締役CEO、草村町長
阿蘇農協原山代表理事組合長、肥銀オフィスビジネス徳村代表取締役社長

阿蘇農業協同組合、株式会社hakken、株式会社タイミー、肥銀オフィスビジネス株式会社の4社と事業実施協定を締結しました。

本協定による事業では様々な要因で廃棄される農産物を加工した新商品開発等に取り組むことでフードロスの削減を目指すとともに過疎化・高齢化が進む農業地域の活性化を図ります。高森町を起点に熊本県、全国へと広がる事業になることが期待されます。

日本郵便株式会社との 包括協定締結



4月14日(水)

協定書を持つ高森郵便局長志水氏（中央左）と草村町長（中央右）

令和3年4月14日（水）に高森総合センターにて日本郵便株式会社との連携包括協定を締結しました。この協定は高森町と日本郵便株式会社それぞれが有する人的・物的資源を有効活用して、高森町の安心・安全な暮らしと地域活性化を図ることを目的としています。

阿蘇・菊池 児童家庭支援センター「ふわり」 開設のお知らせ

児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する様々な問題について、児童に関する家庭・その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う専門相談機関です。

- 開 設 日 月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
- 相談受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 相 談 方 法 来所相談・訪問相談・電話相談・メール相談
※電話相談：緊急時は24時間受け付けます
- 対 象 者 阿蘇・菊池圏域にお住まいの18歳未満の児童とその家族

☎ 社会福祉法人 やまなみ会 〒869-2301 熊本県阿蘇市内牧182-1
（阿蘇総合支援センター内牧事業所内）
阿蘇・菊池児童家庭支援センター ふわり
☎0967-32-5155（代表）
☎080-8572-8134（直通）
FAX 0967-32-5156 Mail: jidoukatei@gmail.com

日本年金機構からのお知らせ



年 金

国民年金の保険料は、平成16年の制度改正により、毎年段階的に引き上げられてきましたが、平成29年度に上限（平成16年度価格水準で16,900円）に達し、引き上げが完了しました。その上で、平成31年4月から、次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者に対して、産前産後期間の保険料免除制度が施行されたことに伴い、令和元年度分より、保険料が月額100円引きあがり17,000円となりました。

実際の保険料額は、国民年金法第87条第3項の規定により、名目賃金の変動に応じて毎年度改定され、以下の通りとなります。

	令和3年度	令和4年度
法律に規定された保険料額 （平成16年度価格水準）	17,000円	17,000円
実際の保険料額 （前年度の保険料額との比較）	16,610円 （+70円） ※令和2年度は16,540円	16,590円 （▲20円）

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

☎ 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503